

7. 外部各委員会報告

(1) 第1回北海道病院事業推進委員会改革推進プラン検討部会 [12月17日(火)・Web併用] について (佐古副会長)

国において令和9年度から新たな地域医療構想に向けた議論が進められていることや、経営環境が変化していることから、令和10年度に予定していた新たな北海道病院事業改革推進プランを2年前倒しして再来年(令和8年)3月までに策定する旨の説明があり、了承された。その後、道立病院の概要、現行推進プランの点検・評価結果、および各道立病院の経営状況について報告があった。今後、有識者の意見も踏まえながら、各道立病院の在り方、長期的な収支計画ならびに数値目標を再検討していく。

(2) 第2回指導が不適切である教員の認定等に関する意見聴取会 [12月23日(月)] について

(荒木常任理事)

北海道教育委員会が主体となって実施している指導改善研修に関して、対象教員の状況について報告があり、意見聴取を行った。

8. その他

(1) 2024年度補正予算に係る重点支援地方交付金に関する要望書について (松家会長)

当会ほか道内8医療関係団体の連名により12月20日に要望書を取りまとめ、23日に北海道・濱坂真一副知事に要望書を手交した。これまでに二度行われた道の物価高対策支援は、医療機関への支援基準が全国水準を下回るものであり、光熱水費の高騰や食材料費の値上げなどにより道内の医療提供サービスに重大な影響を及ぼしていることから、全国水準を上回る支援を行うことを要望した。

お知らせ 研修会等への託児サービス併設費用の助成について

当会では、子育て中の医師などに対し、学習する機会を確保することにより、勤務継続や復職の支援を行うことを目的に、下記基準を満たす研修会などにおいて託児サービスを併設した場合の費用として2万円を上限に助成することといたしております。

つきましては、該当の会議、研修会等がございましたら、当会事業第二課までご連絡くださいますようお願いいたします。

助成基準

1. 対象
 - (1) 当会会員が会長となって北海道内で開催する全国規模の医学会など
 - (2) 当会会員が会長となって開催する、医師を対象とした学術講演会など
 - (3) その他、当会が認めたもの

【助成内容】託児室利用料、保育料、交通費
(遊具・おやつ・おむつ等購入代は対象外)
2. 期間 2024年4月～2025年3月実施分
3. 助成額 2万円を限度として実費を助成いたします。
※ただし、営利団体等の負担金がある場合は対象外とします。
4. 申請方法 領収書の写し等を添付の上、所定の用紙※によりご申請ください。
※下記連絡先までご請求願います。

《連絡先》 北海道医師会事業第二課
〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目
TEL 011-231-1725 (直通) FAX 011-231-7272 E-mail: josei-dr-shien@m.dou.jp